

に付くのかという、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にする議論が展開され、各教科等において育成を目指す資質・能力が三つの柱に基づき整理されるとともに、「見方・考え方」も教科等ごとに整理された。「見方・考え方」は、「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」とされ、その教科等の本質、その教科等を学ぶ意義とも重なりと言える。さらに、「見方・考え方」は「教科等の教育と社会をつなぐ」、言い換えれば、子どもたちが大人になって生活していく際にも重要な働きをするものである。

「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で配慮すべき事項

Ⅱ

（１）学習指導要領の各教科等の目標と「見方・考え方」

まず、学習指導要領の教科等の目標に「『見方・考え方』を働かせ」ることが含まれている（※１）ことを確認する必要がある。

そして、各教科等の学習指導要領の「第３ 指導計画の作成と内容の取扱い」１（１）において、「見方・考え方」を働かせる授業を実現するための学習活動の工夫について記載されている（※２）。

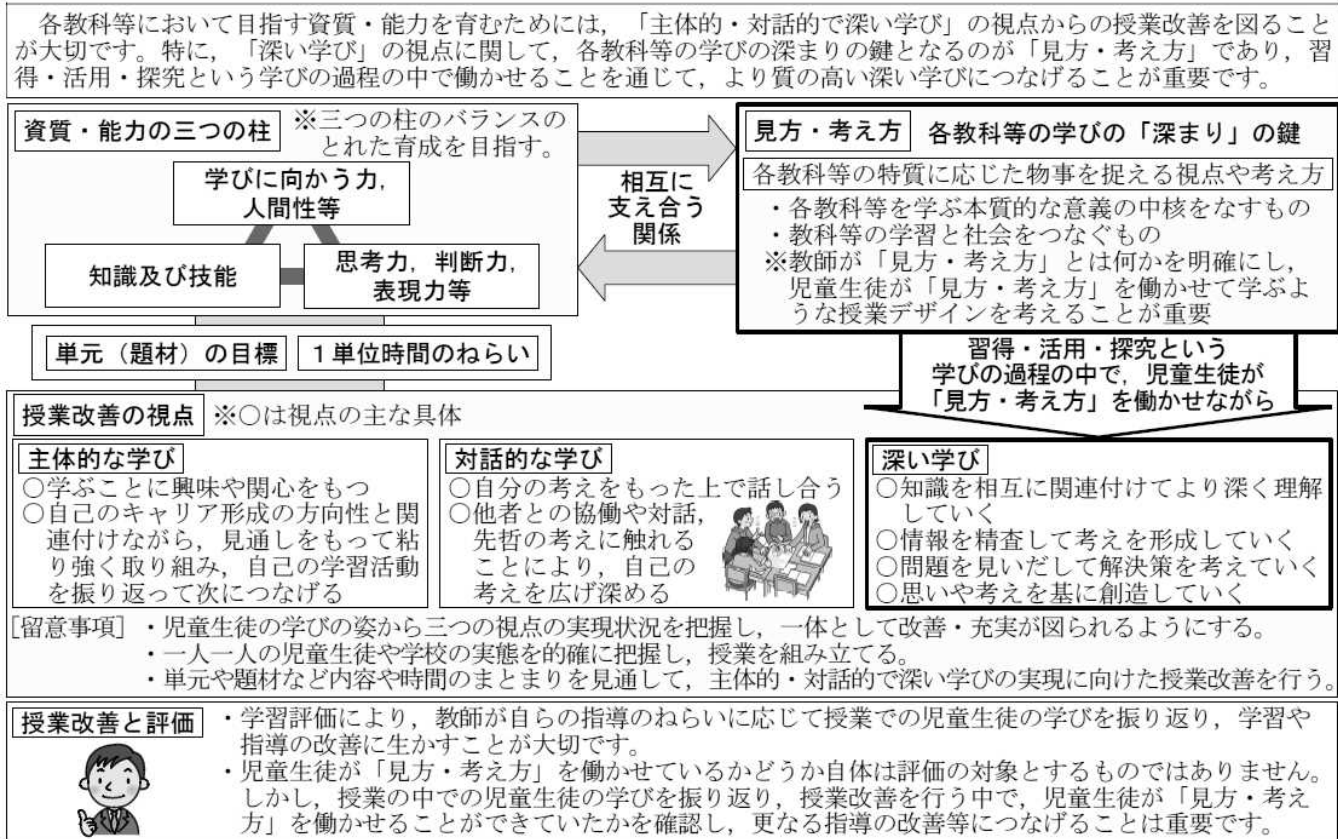
「子どもたちが学習や人生において『見方・考え方』を自在に働かせられるようにすることにこそ、教員の専門性が発揮されることが求められる」とされ、「深い学び」の視点から授業改善をし、子どもたちの「見方・考え方」を働かせる授業に迫ることが、教師に期待されている。

（２）授業デザインと「見方・考え方」

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進める際には、子ども

単元（題材）及び授業構想のポイント

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善



国語 言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくり

国語の授業においては、育成を目指す資質・能力を明確にするとともに、児童生徒が言葉による見方・考え方を働かせながら言語活動に取り組むようにすることで資質・能力を育成していくことが大切です。そこで、言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくりについて、随筆「空」（中学校第１学年）を例に二つのポイントを示します。

１ 指導事項に即したねらいや、資質・能力を身に付けた生徒の姿を具体的に想定した評価規準を設定する。

①本時のねらいの例 「空」を読んで、表現の効果について、根拠を明確にして考えることができる。 〔思考力、判断力、表現力等〕 C (1)エ	②評価規準・評価方法等の例 文章中の表現が、どのような効果をもっているか、根拠を明確にして意味付けしているかを確認（ノート）	留意 ①は、該当する指導事項の文言（一部も可）に即して設定する。※下線部分 ②は、学習指導要領解説の内容を踏まえながら、資質・能力を身に付けた姿を授業者が具体的に想定する。※下線部分
--	---	---

２ 言葉による見方・考え方を働かせながら資質・能力を活用・発揮できる言語活動を設定する。

◎言葉による見方・考え方を働かせるとは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられます。

場面１ 叙述における言葉の意味、働き、使い方等に着目して、表現上の工夫について気付いたことを個で整理する。	場面２ 表現の効果について伝え合う言語活動に取り組む。
表現	視点例 表現を工夫することでどんな効果が生まれるか。
○際限もなく	（「舞い降りて」を取り上げたときに想定される対話例） S1：雪が「降る」だといろいろな降り方が考えられますが、何かにたとえると様子がイメージしやすいと思います。
○ひらひら・ひらひらと	S2：人の行動のように表すと、雪に意思があるみたいです。 T：でも人が「舞い降りて」くることはあるでしょうか。
○舞い降りて	→授業者による言葉の捉え直しを引き出すための揺さぶり S3：それだけ雪の降り方が特別に見えたのでしょうか。
など	S4：筆者には神秘的に見えたから、その感動を伝えるための表現になっているのだと思います。
	S2：比喩を使うことで、雪の様子だけでなく、見た光景に対して筆者がどう感じたかが伝わる表現になっています。
	★表現の効果について捉え直すという思考（＝考え方）の経験や試行錯誤を通して、資質・能力の高まりを目指します。

生徒が言葉による見方・考え方を働かせながら思考できる叙述を授業者が教材研究によって想定し、自分の考えを伝え合う言語活動の場を意図的に設定することで、資質・能力の確かな獲得につなげていきます。



資質・能力を育成する「見方・考え方」を働かせることを通して

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのような関わりの視座を形成したりするために重要なものであり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが求められる。

この「見方・考え方」とは何なのか、「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業の実現に向けてどのようなことに配慮すればよいのだろうか。

Ⅰ 「見方・考え方」とは何か

（１）「見方・考え方」の定義

学習指導要領総則において、「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」と定義されている。言い換えれば、各教科等にはそれぞれ学習対象があるが、その学習対象にどのようにアプローチしてどのような視点や考え方で捉えるのかという教科等の本質に迫るための視点や考え方が、「見方・考え方」である。従来から数学や理科などの一部の教科においては類似の概念が用いられてきたが、今回の学習指導要領では、そうした従来の整理とは別に、全ての教科について、再整理している。

（２）「深い学び」と「見方・考え方」

今回の改訂における審議では、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で、各教科等の資質・能力の育成の観点からは「深い学び」の視点は極めて重要であるとされ、「深まり」を欠くと表面的な活動に陥ってしまうという指摘もあつたからである。

また、「主体的な学び」や「対話的な学び」はその趣旨が教科共通で理解できる視点であるのに対し、「深い学び」の在り方は各教科等の特質に応じて示される必要があるとされ、各教科等の学びの「深まり」の鍵となるのが「見方・考え方」であるという見解が示された。

（３）「見方・考え方」と資質・能力の三つの柱の関係

学習指導要領において「見方・考え方」は、育成を目指す資質・能力の三つの柱とは別の概念として整理されている。「見方・考え方」は「深い学び」の鍵になるものとされているが、これは「見方・考え方」を働かせることによって資質・能力が育まれるということである。すなわち、各教科等の学びを通じて子どもたちが資質・能力を獲得する過程で、子どもたちが「働かせる」ものである。また、「見方・考え方」を働かせることで資質・能力が更に育まれたり、新たな資質・能力が育まれたりする。またそれによって「見方・考え方」が更に豊かなになる。というように、「見方・考え方」と資質・能力は相互に支え合う関係にあるとされている。

（４）「見方・考え方」と当該教科等を学ぶ意義

今回の改訂においては、なぜそれを学ぶのか、それを通じてどのような力が身